サービス付き高齢者向け住宅における医療・介護連携のチェックリスト

登録事業者名株式会社やまねメディカル

住 宅 名 なごやかレジデンス府中白糸台

登録番号

14013

※ 必須事項のチェック状況及び「はい」に√をつけた項目を公表しております。

項目	連携の視点		医療・介護連携のポイント	必須事項	連携の形態 医療・介護連携	チェック欄 はい
	①医ビがの居向の別を受ける。日本のののののでは、から、おりのでは、から、おりのでは、から、おりのでは、から、ないのでは、から、ないのでは、から、ないのでは、から、ないのでは、から、ないのでは、から、ないのでは、から、ないのでは、		連携先以外の医療・介護事業所を、入居者が選択・利用する自由を制限していない	*	•	✓
			入居者が連携先の医療・介護事業所を選択・利用するか否かによって、住宅の家賃及び共益費等に差異を設けていない	*	•	✓
			入居者が連携先の医療・介護事業所を選択・利用するか否かによって、住宅の提供するサービスに料金等の差異を設けていない	*	•	✓
			ケアマネジャーを、入居者が選択・利用する自由を制限していない	*	•	✓
		ア	特定のケアマネジャーを、入居者が選択・利用するか否かによって、 住宅の家賃及び共益費等に差異を設けていない	*	•	✓
			特定のケアマネジャーを、入居者が選択・利用するか否かによって、 住宅の提供するサービスに料金等の差異を設けていない	*	•	✓
			利用する医療・介護事業所を自由に選択できることを契約の重要事項 説明書に盛り込むなど、入居者に十分に説明している	*	•	✓
(1) 医			連携先事業所以外も含め、地域の医療・介護事業所を入居者に情報提供している	*	•	✓
原・介護	②住宅が地域の ニーズを把握し ているか		求めや必要な状況に応じて情報提供している		•	✓
連 携 の	③連携先事業所 が地域の医療・ 介護資源として	イ	生活支援サービス、医療サービス及び介護サービスの内容と提供者を 明確に区分し、入居者にわかりやすく説明している	*	•	✓
)前提条件	機能しているか ④住宅・連携先 事業所間で共有 される入居者の 個人情報の保護 は、担保されて		住宅と医療・介護事業所の三者の間による連携協定書を作成している		•	✓
			住宅と医療事業所、又は、住宅と介護事業所の二者の間による連携協定書を作成している		•	✓
	いるか	ゥ	医療サービスを利用する入居者について、入居者の状態や意向を反映 した適切なサービスが提供されるよう、医療事業所と適切に連携して いる	*	•	✓
			介護サービスを利用する入居者のケアマネジメントについて、入居者の状態や意向を反映した適切なサービスが提供されるよう、入居者へのモニタリング等の機会を活用し、ケアマネジャー等と適切に連携している	*	•	√
		エ	住宅の整備を行う段階から、区市町村や地域包括支援センター等地域 の関係機関との連携体制が取れており、地域のニーズを把握している	*	•	√
		オ	連携先事業所が地域の医療・介護資源として機能しており、過去1年 以内に住宅入居者以外への医療・介護サービスの提供実績を有してい る		•	√
		カ	入居者に対して、入居者の個人情報の利用目的、管理方法等を書面により周知した上で、当該個人情報を住宅・連携先事業所間で共有することについて、入居者から書面による同意を得ている	*	•	✓

※ 必須事項のチェック状況及び「はい」に√をつけた項目を公表しております。

項目	連携の視点		医療・介護連携のポイント		連携の形態 医療・介護連携	チェック欄 はい
(2)立地・建物の構造	①事のシ有立造か ②援な介提くるで業コョが地に とこっかり建っ を一ずサしと連の二情や物て エス医ビすっ	ア	住宅が連携先事業所と併設又は近接している		•	✓
			介 護 通所介護 系		•	√
		7	住宅と併設事業所の事務所が共用		•	√
		ウ	住宅と連携先事業所とで打合せができる場所がある		•	✓
		エ	居室が医療・介護業務に適したつくりになっている		•	✓
(3)人員の配置	① 大きに関いては、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 で		住宅や連携先事業所において、入居者が必要とするサービスの提供に適した専門的人材が確保されている	*	•	✓
			医療 看護師を配置している 系		•	✓
		1	連携先事業所との連携調整担当者を配置している(兼務を含む)	*	•	√
		ウ	連携先事業所においても、連携調整担当者を確保している(兼務を含む)		•	√

※ 必須事項のチェック状況及び「はい」に√をつけた項目を公表しております。

項目	連携の視点		医療・介護連携のポイント	必須事項	連携の形態 医療・介護連携	チェック欄 はい
(4)		ア・イ	住宅と連携先事業所の間で情報共有の手段を定めている	*	•	✓
			紙媒体により情報共有を行っている		•	✓
			生活情報、身体情報、診療・治療記録、介護記録など、住宅と 連携先事業所との間で共有する情報の範囲を定めている		•	✓
	①情報共有の手 段を定めている か		住宅職員と連携先事業所の職員との間でメッセージのやり取りができる		•	✓
連携の手段	②情報共有の手段は、わかりすく、活用しずく、 ③個人情報が適切に管理されるか		住宅・連携先事業所それぞれの職員から見て、必要な情報を参照しやすい		•	✓
段(情報共有			電子メールを活用した情報共有を行っている		•	√
有			電話を活用した情報共有を行っている		•	✓
			不定期に会議や打合せを実施している		•	✓
		オ	住宅が、医療・介護事業所間の連携をコーディネートし、三者による情報共有を行っている		•	✓
		カ	情報共有に当たって、個人情報が適切に管理されている	*	•	✓
(5) 医療・	①入居者に対するサービス提供の方針を確認する場があるか	ア	居宅サービスのケアプランは、入居者の同意のもと、最新の内容が住 宅と医療事業所で共有できている		•	✓
・介護連携の質の	②連携に関わる 職員のスキル アップの取組は あるか		看取りを行う場合は、看取りに対応できる医療・介護事業所の職員を 確保するなど必要な体制をとっている	*	•	看取り未実施
質の向上の	③地域連携の取 組を行っている か	ウ	機能回復に向けた取組を介護事業所と合同で取り組んでいる		•	✓

^{● … 「}連携の形態」のうち、各「医療・介護連携のポイント」が該当するもの ★ … 各ポイントのうち、都のあり方指針に基づき遵守が必要なもの